

# 外部評価報告書

(大学院人間文化創成科学研究科評価結果)

平成31年3月



お茶の水女子大学  
Ochanomizu University



# 目 次

はじめに

I. 外部評価結果の概要	- 1 -
-1 基準ごとの評価結果-大学院人間文化創成科学研究科	- 1 -
-2 外部評価委員からの指摘事項に対する対応・改善	- 29 -
-3 平成30年度外部評価委員による質疑・応答	- 34 -
II. 外部評価委員の総評	- 39 -
III. 参考資料	- 49 -
-1 評価指針	
-2 部局別評価要項	
-3 評価実施体制	
-4 外部評価委員会委員名簿	
-5 お茶の水女子大学外部評価訪問調査出席者名簿	



## はじめに

国立大学法人お茶の水女子大学では、学校教育法及び同法施行規則に基づく自己点検・評価を、「国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項」及び「同部局別評価要項」に基づき7年以内ごとに1度行うことを定めており、平成16年度の国立大学法人化以降、3回目となります。

実施いたしました自己点検・評価は「大学改革支援・学位授与機構」が行います「大学機関別認証評価」で定めております教育活動を中心とした評価項目・基準・観点を基本として策定いたしました。

評価方法としては、策定した自己評価書を学外の有識者により構成される「外部評価委員」による書面調査と訪問調査（平成31年1月11日）を実施いたしました。委員の方々には、貴重なご意見をいただき大変有益な示唆を受けることができました。

この評価結果を今後に活かし、本学が取り組む教育・研究の質の改善や向上等に活かしていく所存です。

平成31年3月吉日

お茶の水女子大学長

室 伏 きみ子



## I 外部評価結果の概要

### I-1 基準ごとの評価結果

大学院人間文化創成科学研究科

## 基準1 大学の目的及び部局等の使命・目的

② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

### 【評価結果】

妥当である

### 【評価結果の根拠・理由】

- 大学院の目的を明確に示している。特に、博士課程前期と後期で育てる人材と能力を示している。女子大学で生活工学教育まで広げているのは良い。
- 博士前期課程・後期課程とも、目的は明確に定められており、学校教育法に適合している。
- 大学院（研究科）全体の目的及び博士前期課程・博士後期課程のそれぞれについて各専攻ごとの目的が明確に定められ、それらは学校教育法第99条の規定と適合している。
- 最終的な評価は妥当だが、工学教育を目的に加えたことは、この設問とはあまり関係がないように思われる。
- 学校教育法に適合した学則になっている。生活工学共同専攻の設置により工学分野への女性の進出も推進している。
- 大学院の目的は学則等に明確に記され、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。
- 大学院学則第4条に博士前期課程の目的が、第5条に博士後期課程の目的がそれぞれ述べられており、学校教育法第99条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。
- 大学院人間文化創成科学研究科、博士前期課程、博士後期課程の目的は、国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則に明確に定められている。これらの目的は、学校教育法第99条の規程に沿うものである。

## 基準1 大学の目的及び部局等の使命・目的 の全体評価

### 【評価結果】

妥当である

### 【評価結果の根拠・理由】

- 大学院の目的を明確に示しており、妥当である。生活工学共同専攻まで広げているのは良い。
- 文系・理系にまたがる広汎な分野の専攻を擁しており、それぞれの目標が明確に定められている。特に、生活工学共同専攻の独自の試みは注目に値する。
- 大学院（研究科）全体の目的及び博士前期課程・博士後期課程のそれぞれについて各専攻ごとの目的が明確に定められ、それらは学校教育法第99条の規定と適合している。
- 設問に忠実に答えればそれでよいのではないか。
- 学校教育法に適合した学則になっている。生活工学共同専攻の設置により工学分野への女性の進出も推進している。
- 大学院の目的は学則等に明確に記され、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的



に適合している。

- 大学院学則第4条に博士前期課程の目的が、第5条に博士後期課程の目的がそれぞれ述べられており、学校教育法第99条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。
- 大学院の目的は学則に定められ、大学院一般に求められる目的と適合している。女子大学が重視してこなかった工学教育を教育目的に加えることで大学院教育の裾野を広げている。

## 基準2 教育研究組織

③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 大学院教授会と代議員会が良く機能している。研究・教育委員会も効果的である。女子大学で新しくできた生活工学共同専攻は特色がある。ただし、今後は共同専攻の運営と構成も含めてどのように継続的に発展するか期待したい。
- 前期課程におけるコース制と、後期課程における領域制の繋がりがわかりやすいという記述があるが(7p)、8pの表を見た限りでは、比較社会文化専攻の対応関係がややわかりにくい。また、ジェンダー社会科学専攻とジェンダー学際研究専攻の関係も若干不明な印象がある。訪問時に確認したところ、いろいろな経緯の結果であることがわかったが、なお整備・改善の余地があるように思われる。
- 当該研究科には、博士前期課程・後期課程のそれぞれについて5専攻、さらに奈良女子大学との共同で「生活工学共同専攻」が設置されている。これは学際的視点を持った高度な研究能力を有する研究者や専門職業人の養成という大学院課程の目的に対して適切である。
- 組織になんら問題はない。
- 体制としては整っているが、特に後期課程の充足率が多少気にかかる。
- 生活工学共同専攻のように意欲的な試みと従来の学問領域に基づく専攻の構成との有機的な結びつきがこれからの課題である。AIやDNA関連技術の急激な発展によって人間の歴史を変えようとしている現在、これまでの専攻の枠を超えた新しい試みが必要であると思われる。
- 大学院人間文化創成科学研究科は博士前期課程、後期課程ともに、6専攻から構成されており、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切な組織となっている。
- 人間文化創成科学研究科は、博士前期課程及び博士後期課程にそれぞれ6つの専攻を有し、前期はコース制、後期は領域制をとっており、学際的視点を持った高度な研究能力を有する研究者や専門職業人の養成にふさわしい構成となっている。

⑤ 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 教授会等は十分に活動している。
- 効率的な開催を心掛けておられるとのことだが、会議構成が複雑で、一部の教員の負担が大きいのではないかと心配があり、訪問時に伺った結果、大きな問題はないことが確認できた。
- 研究科代議員会、博士前期課程専攻会議、博士後期課程専攻会議が、(研究)教育活動に関する意思決

定を責任をもって行っている。また研究・教育委員会が、教育課程や教育方法等の諸問題を審議する機関として設置され、その審議結果や提案は代議員会に報告・審議・決定されている。

- もっと会議を整理し省力化できれば理想的かもしれないが、今のままで十分適切と言える。
- 自己評価書だけから見ると、組織の規模に比して会議の数が多くなる体制のような気がするが、組織間の連携ときっちりした運営のためには必要ということだと判断した。
- 組織は適切に構成され、必要な活動を行っている。
- 研究科教授会と研究・教育委員会等が定期的開催され、教育活動に関わる重要事項を審議している。基幹研究院会議、専攻会議、学部教授会が同日に進行するなど、各組織間の連携は緊密であり、必要な活動が行われている。
- 大学院博士前期課程専攻会議、同後期課程専攻会議が定例開催され、専攻会議で審議された事案は研究科教授会の代議組織である研究科代議員会で審議され、大学院全体の最終的な意思決定を行い、各組織間の連携の緊密化と総合的な責務を果たしている。年度初めには、研究科教授会が開かれる。教育課程や教育方法を検討する会議として、研究・教育委員会がある。

## 基準2 教育研究組織 の全体評価

### 【評価結果】

妥当である

### 【評価結果の根拠・理由】

- 組織としては適切である。平成28年度に出来た「生活工学共同専攻」については、今後を期待したい。
- 観点③を別とすれば、全体として必要な活動は十分に行われていると判断できる。
- 教育研究組織は、大学院課程の目的を達成するために構造的に編成されており、重要事項の審議や決定を行う機関も適切に設置され、有効に機能していることが確認できる。
- 問題はないと思われる。
- 体制がよく整っている。
- 現段階では特に問題ないが、長期的な展望を考える時期に来ていると思う。
- 大学院人間文化創成科学研究科は博士前期課程、後期課程ともに、6専攻から構成されている。その教授会と研究・教育委員会等は、教育活動に関わる重要事項を審議する適切な組織となっている。
- 研究科では、教育研究目的に沿って専攻を構成し、平成28年度には新分野「生活工学」を立ち上げている。教育活動の審議・運営は、大学院教授会、研究科代議員会、博士前期課程専攻会議、後期課程専攻会議の開催により担われている。研究・教育委員会が短期的・長期的展望に基づき、教育に関わる重要事項の審議を行っている。

### 基準3 教員及び教育支援者

- ① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 基幹研究院を設けて、教員組織編制は良くなされている。
  - 3つの系からなる基幹研究院に教員組織を統合したことで、責任体制は明確化された。また、奈良女子大学との連携体制も明確である。
  - 教員組織を平成27年度に新設された基幹研究院に一体化することによって、大学院・学部・センターを含めた全学的な教育体制との機能分化や弾力的運用を可能にする組織的な連携体制や教員組織編制の構築をめざしている。ただしその実際的な効果や問題点については、経年的な検証が必要になるであろう。
  - 問題はないと思われる。
  - 教員組織が基幹研究院に一体化され、組織が弾力化している。
  - 各専攻内では連携がとれていると思われるが、専攻を超えた連携が今後は必要になってくることが考えられる。
  - 教員組織は基幹研究院に一体化されており、大学院と学部を含めた全学的な教育体制が整っている。基幹研究院との機能分化により大学院研究科が大学院教育に専念できるようになり、責任の所在が明確にされている。
  - 平成27年度の教員組織改革によって教員組織が基幹研究院に一体化され、大学院研究科は大学院教育に専念できるようになった。教育組織としては、研究科長、専攻長の配置により組織上・運営上の責任体制・連携体制を明確にしている。奈良女子大学大学院と共同設置した「生活工学共同専攻」においては、両大学の教員組織において連携体制をとっている。
- ③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 必要な教員が十分に確保されている。
- 基準を大きく上回っており、適切である。
- 大学院課程の教育活動を展開するために必要な教員が、設置基準を大きく上回って十分に確保されている。
- 十分と思われる。
- 豊富な教員数で余裕のある教育体制である。
- 小規模大学に関わらず、必要な教員が確保できている。今後も教員の確保に努めてほしい。
- 大学院課程の全専攻において、大学院設置基準上必要な教員数・教授数を大幅に上回って満たしており、教育活動を展開するために必要な教員が確保されている。

- 大学院課程の全専攻において、大学院設置基準上必要な教員数・教授数、研究指導補助教員数を大幅に上回って満たしている。

⑤ 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 採用や昇格基準が明確に示されている。指導能力の評価は行われている。
- 教員の業績評価基準の具体的な内容を訪問時に確認した結果、納得のいく説明が得られた。
- 教員の採用基準や昇格基準は明確に定められ、適切に運用されている。大学院課程の教育研究の指導能力の評価も、統一的な研究及び教育業績に関する評価基準が策定され、実施されている。
- 大きな問題はないと思われる。
- 詳細な評価基準が定められている。
- すべて適切に運用されている。
- 教員の採用基準や昇格基準等は教員選考規則及び教員選考基準に明確に定められウェブ上で公開されている。大学院課程の教育研究の指導能力については、研究院代議員会に設置された選考委員会で評価されている。
- 教員の採用基準や昇格基準等は教員選考規則、教員選考基準に明確に定められている。教員選考及び昇任に当たっては、研究院代議員会に選考委員会を設置し、教育研究評議会で審議される。大学院課程の研究指導教員・補助教員の資格審査基準も定められ、平成28年度には、人文社会科学系と自然科学系のそれぞれについて統一的な研究及び教育業績に関する評価基準が策定された。

### 基準3 教員及び教育支援者 の全体評価

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 適正に行われている。
- 観点⑤についても確認が得られたので、妥当である。
- 教員組織編制、採用・昇格審査に関して、適切に組織・運用されていることが確認できる。
- 大きな問題はないと思われる。
- よく整理されていて、特に問題を感じない。
- 適切に運用されている。将来的にも教員の確保が適切に行われることを希望する。
- 大学院設置基準上必要とされる教員数・教授数を大幅に上回って満たしている。教員の採用基準や昇格基準等は教員選考規則及び教員選考基準に定められている。大学院課程の教育研究の指導能力については、適正に評価されている。
- 研究科では、責任の所在が明確な教員組織編成がなされるとともに、必要な教員が確保されている。教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ組織的に運用され、採用や昇格は、大学院における教員の教育研究指導能力を保障するため策定された評価基準に基づいて実施されている。

<b>基準4 学生の受入</b>
------------------

- ① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- アドミッション・ポリシーは明確になっている。
- いずれも明確なアドミッション・ポリシーが示されている。
- 大学院の博士前期課程、博士後期課程のそれぞれについて、専攻、コース・領域等ごとに関する入学者受入方針が策定、公表されている。
- まったく問題はない。
- 受験生に対する要望が明確にされている。
- 明確に定められている。
- 大学院の各専攻、各コース等で入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が策定され、募集要項やウェブサイトに掲載されている。
- 研究科では、大学院の各専攻、各コースの教育目的に沿って、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、大学のホームページや募集要項等に記載し、公表している。

- ② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 受入方針と方法はきちんとしている。
- 入試方法はいずれも適切なものと判断できる。
- 博士前期課程のコース、博士後期課程の領域ごとに、入学者受入方針に沿って、学生が受け入れられており、また入試方式の募集単位ごとに適切な受入方法が採用されている。
- 自己評価どおりである。よく工夫されている。
- 厳格な入試体制である。
- 様々な学生受入が行われている。入学時点だけでなくその後の学習過程で、希望どおりの学生が確保できているのか検証する必要がある。訪問調査の結果、検証が行われていることが判明したので「妥当である」に変更。
- 大学院入試では博士前期課程と後期課程の各コース・領域ごとに、アドミッション・ポリシーに沿った受験科目や配点を設定した受入方法が採用されている。
- 入学者受入方針に沿った学生を選抜するため、博士前期課程では、募集単位ごとに学力検査及び専門的な研究遂行能力を問う研究計画や卒業・修士論文等の口述試験による審査を行い、後期課程では、より高度の専門的及び学際的総合研究に必要な能力を問うため、主論文（修士論文等）と研究計画の口述試験による審査を重視している。

③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 実施体制は適切で、公正である。
- 実施・合否判定とも、適切な体制で公正に行われている。
- 入学試験実施委員会の下に、それぞれ博士前期課程、博士後期の入試実施部会が設置され、学生募集要項の作成から判定資料の作成まで掌握・実施している。合否判定や入試にかかわる情報開示も適切に行われている。
- 自己評価どおり、かなりの努力が認められる。
- 入試実施部会が統括して公正に行われている。
- 公正に実施されている。
- 全学の入学試験実施委員会の下に、大学院人間文化創成科学研究科博士前期課程入試実施部会と同博士後期課程入試実施委員会が置かれており、公正に実施されている。
- 研究科では、入学試験実施委員会の下に、研究科博士前期課程入試実施部会、同後期課程入試実施部会を設置している。具体的な作業は、各専攻から選出された入試実施部会員から構成される入試実施部会が管理する。合格者判定については、各専攻会議及び代議員会の議を経て最終的な決定が行われる。

④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 入学者選抜において、改善策をとっている。
- 入試方法の多様化など、改善の取組が適切になされている。
- 学長戦略機構の下に入試推進室が設置され、各種入試の問題点や改善点を抽出し、入学者受入方針に沿った学生が入学しているかを検証し、入試方法の改善に取り組んでいる。
- 積極的な取組がなされているように思われる。継続して、客観的な効果を検証していく必要がある。
- 入試推進室が検証している。
- 入学後の学生の状況を長期的に追跡するシステムが必要と思われる。訪問調査の結果追跡システムが機能していることが分かったので「妥当である」に変更。
- 大学院では、学長戦略機構内の入試推進室が中心となって、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証している。また全学教育システム改革推進本部の教育改革部会がこの検証結果に基づいた入試改革に取り組んでいる。
- 全学的に学長戦略機構の下に設置された入試推進室が検証している。博士前期課程では入試方法の多様化により受験機会を増大させ、後期課程では受験機会を増加させるなど、検証結果を入学者選抜の改善に生かしている。



- ⑤ 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【評価結果】

おおむね妥当

【評価結果の根拠・理由】

- 博士後期課程の定員充足率が低いのは全国的傾向であるが、今後の対策を期待したい。博士後期課程の入学者の減少傾向をどのようにとらえるか。
- 自己評価にも記述されているように、博士後期課程の定員充足率の低下が課題である。これは全国的傾向なので、特に貴学だけの問題というわけではないが、出口戦略の改革や経済的支援の充実などの方策を更に進めることが期待される。
- 定員充足率は、博士前期課程では適正值であると判断できるが、博士後期課程については、現状・原因分析と改善方策の策定が必要である。
- 現状としては、自己評価は妥当と認めるが、定員削減を考慮してもよいように思われる。
- 多様な入試が行われ、質と定員確保の努力がなされているが、後期課程の充足率に問題が残る。しかし、これは全国の大学共通の問題でもあり、1大学だけの解決は難しいとも思われる。
- 数値上特に問題はない。
- 過去3年間の実入学者数は、博士前期課程が1.09倍、博士後期課程が0.81倍で概ね適正な値と言える。後期課程の定員充足に向けた取組が行われており、評価できる。
- 入学定員に対する実入学者の充足率は全体として、博士前期課程では1.09倍と適正な値と言えるが、博士後期課程では、全体として減少傾向にある。実入学者の改善については、専攻ごとに入試方法の改善に取り組んでいる。ただし、博士後期課程については、就職先の拡大や奨学金等の経済的な支援の充実などの取組がより必要である。

#### 基準4 学生の受入 の全体評価

##### 【評価結果】

妥当である

##### 【評価結果の根拠・理由】

- 受入は適正に行われている。ただし博士後期課程の入学者の減少は見られる。
- 全体として適切に対応されている。
- 学生の受入に関しては、入学者受入方針に基づき、適切かつ公正に実施されていることが確認できる。
- ④⑤の観点から「おおむね妥当」とするほかない。
- 公正で多様な入試を行う努力がなされている。
- 現状では問題ない。
- 定められたアドミッション・ポリシーに沿った入学試験が公正に実施されている。後期課程の定員充足数が一般的に減少傾向にあることは他大学でも同じと思われ、その対応は社会全体で議論すべき問題と考えられる。
- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、適正な学生の受入方法が採用され、入学者選抜は公正に実施されている。また、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。しかしながら、博士後期課程の定員充足率が、年度及び専攻によって、低率になっている場合がある。

## 基準5 教育内容及び方法

① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 明確に定められている。
- カリキュラム・ポリシーが明確に定められている。
- 教育課程の編成・実施方針が、大学院課程全体、博士前期課程、博士後期課程ごと、さらに各専攻において、コース・領域ごとに明文化され、公表されている。
- 問題ない。
- 教育課程の編成・実施方針は明確になっている。
- 明確に定められている。
- 大学院における教育課程の編成・実施方針がカリキュラム・ポリシーとして設定されており、大学ウェブサイト等で明示されている。
- 研究科では、人材育成の目標に則して、博士前期課程・後期課程、各専攻におけるコース・領域ごとに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められている。

- ② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 良い内容になっている。「博士（〇〇グローバルリーダー）」等の学位「(〇〇)」は特色はあるが、どのように社会的に評価されているのか。
- 専攻・コースごとの必修科目と、領域横断的なプログラム・科目がバランス良く配置されており、内容・水準ともに適切である。
- 教育課程の編成・実施方針に基づいて、博士前期課程のコースと博士後期課程の領域を関連づけ、さらには領域を超えた学際性を重視するプログラムも構築されており、教育課程が体系的に編成されている。学位名も適切である。
- 大きな問題はないと思われる。
- 専攻の壁を超えて、広い視野を有する人材育成を見込んだ体制になっている。
- 大学院共通科目の設置は重要であり評価できるが、アカデミック女性リーダーの養成には倫理学や哲学といったより根本的な学問も学習する必要があると思われる。
- 設定されたカリキュラム・ポリシーが掲げる教育方針に従って、博士前期課程と後期課程における科目が体系的に編成され、修了によって授与される学位名が各専攻ごとに適切に定められている。
- カリキュラム・ポリシーに則り、博士前期課程・後期課程5年間を見通した教育課程編成の下で、基礎力及び専門力、学際性・国際性・社会連携力を養成している。後者のため、領域横断的な副専攻プログラムと大学院共通科目も設置している。

- ③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 良く配慮している。他大学院との単位互換などは、学生のニーズにも対応している。他大学との双方向の位置付けを今後どのようにするのか。年度ごとのニーズ、学術の発展の動向などの変化が大きい。
- 専攻を越えた学習、他大学等との単位互換、国際交流協定、キャリア副専攻プログラム等の配慮がなされており、社会的要請への対応も十分工夫されている。
- 他専攻の授業科目の履修も可能であり、また他大学・大学院との単位互換も拡充している。留学や海外研修・研究調査の支援も行われ、また「インターンシップ」も正規的教育課程内に位置づけられているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮がなされている。
- 自己評価どおりで、素晴らしい。
- 単位互換、留学、長期履修などの制度で、多様な教育を可能にしている。
- 国内外の大学院との交流は重要であり評価できる。
- 他大学大学院との単位互換制度、留学や海外調査・発表支援策の実施、インターンシップ等により、学生の多様なニーズに十分応えている。
- 専攻を越えた学習ニーズ、海外での学習ニーズ、学生の多様な進路の確保に対応している。また、キャリア副専攻、イノベーションに資する人材養成、就学機会の増加により社会からの要請に応え、授業は各教員の研究成果を反映させている。教育・研究等に関する大学院生調査も実施している。

- ④ 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 適切な学習指導法を採用している。
- 授業形態のバランスは十分考慮されている、特に、ステージ制の導入はユニークで評価できる。
- 修士論文、博士論文作成のための研究活動に必要な講義と演習・実習が、各専攻・コースの必要性に応じてバランス良く配置されている。統一形式によるシラバスやステージ制の導入などによって、適切な学習指導法が採用されている。
- 授業形態の組合せ、バランスは適切と認められる。適切な指導法もおおむね採用されているように思われる。
- 適切な数の講義・演習などを配している。
- 特に問題は見受けられない。
- 各専攻あるいはそれぞれの分野の特性に応じて、講義、演習、実験、実習のバランスがとられており、適切な学習指導法が採用されている。
- 博士前期課程・後期課程では、修士論文、博士論文作成を重視し、研究活動に必要な講義、演習、実験、実習がそれぞれの分野の特性に応じて適切に組み合わせられている。また、ステージ制の導入により、修士・博士論文作成に至る学習計画が明示され、学習指導法の工夫がされている。

- ⑦ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 夜間開講の実態はないが、生涯学習講座を開講するなど、適切に行われている。
- 夜間開講実績はないとのことだが、代わりに土曜日開講によって社会人への対応がなされており、特に問題はないと思われる。ただし、学生から要望があった場合には適切に対応する必要がある。
- 実態としての夜間の開講はないものの、社会人学生への配慮として、土曜日に代替的な集中開講が実施されている。
- 工夫、努力は認められる。時間の適切な設定、適切な指導などについても問題はないように思われる。
- 夜間の授業を行わなかったことで社会人学生に対する影響が気になったが、学生それぞれに対応できており、現状では問題ないことを理解した。
- 生活工学共同専攻は土曜日集中開講だけでよいのか再検討の余地あり。これは個々の学生によって変わってくる可能性があるため、実際の要望に基づく必要がある。訪問調査の結果土曜に集中開講で十分であることが判明したので「妥当である」に変更。
- 生活工学共同専攻において、夜間の授業開講の制度がある。社会人学生と担当教員の間でスケジュール調整を行った結果、夜間ではなく土曜日に代替的な集中講義を開講することにより、適切な時間割の設定がなされている。
- 生活工学共同専攻においては夜間の授業開講制度があるが、博士前期課程は社会人学生がおらず平成28年度、平成29年度は実施しなかった。後期課程では、土曜開講が設定され、社会人学生へ配慮した教育・指導が行われている。

- ⑧ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 研究指導等指導体制は整備され、適切に行われている。
- 指導体制は適切に定められている。また、研究指導の一環としてのTA、RA制度も適切に運用されており、全体として妥当と判断できる。
- 研究指導、学位論文にかかわる指導の体制は整備されている。博士後期課程においては、1、2年次の「研究報告」が単位化されており、3年次には3年間のまとめを含むレポートや研究成果の業績一覧を提出させるなど、適切な計画に基づく指導が行われている。
- 体制は整備されていると認められる。TAやRAの効果や最適な利用法は引き続き検証していくべきであろう。
- 適切な体制である。
- 特に問題は見受けられない。
- 研究分野ごとの研究指導体制に沿った学位論文作成指導に加え、サイエンスリテラシーを高める補助的な制度がある。学会誌への発表論文数が博士論文の提出要件として明記されていることも評価できる。
- 博士前期課程、後期課程ともに、指導教員の配置、サイエンスリテラシー向上のための科目の配置がなされ、TA、RA制度も設けられている。さらに、学位論文の提出要件が周知され、専攻によっては、学位論文提出のためステージ制が導入されている。

- ⑨ 学位授与方針が明確に定められているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 明確に定められている。
- ディプロマ・ポリシーはコース・領域ごとに定められているが、それぞれの内容に粗密があるのが若干気になる。たとえば博士前期課程の(2)アジア言語文化学コースは他に比べて記述が抽象的・簡素すぎるし、博士後期課程では(1)と(3)が同じ形式になっており、(4)との書き方の違いが大きい。必ずしも形式をそろえる必要はないが、並べて見たときに違和感のないものにすることが望ましい。
- 大学院全体、博士前期・後期課程の各専攻及びコース・領域ごとに学位授与方針が明文化され公表されている。
- 問題はない。
- 明確なディプロマ・ポリシーが公開されている。
- 定められている。
- 大学院全体、博士前期課程各専攻各コース、大学院後期課程各専攻各領域のすべてにおいて、ディプロマ・ポリシーが策定され、大学ウェブサイトや大学院履修ガイドにおいて明示されている。
- 大学院全体のディプロマ・ポリシーが策定され、それに即して、博士前期課程・後期課程の各専攻、各コース、各領域ごとにディプロマ・ポリシーが策定され、大学ウェブサイトや大学院履修ガイドに明記されている。

- ⑫ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 評価基準が明確に示され、学生にも周知されて適切に実施されている。
- 評価基準の策定・周知、及び学位審査の実施は適切に行われている。
- 学位授与方針に則って、個々の専攻・コース・領域ごとに学位論文の提出基準と評価基準が設定され、学生に周知されている。修士論文、博士論文ともに規定の審査体制の下で、適切な修了認定が行われている。
- 組織、体制は問題はない。修了認定も大きな問題はないように思われる。
- 適切な審査体制で行われている。
- 適切に実施されている。
- 学位論文に係る提出要件や評価基準が、大学院各専攻・コース・領域で策定され、大学ウェブサイトを含め、学生に周知されている。学位論文の審査は学位規則に基づき適正に行われている。
- 大学院各専攻・コース・領域で学位論文の提出要件や評価基準が策定され、学生に周知されている。学位論文の審査は、学位規則に基づき行われている。

**基準5 教育内容及び方法 の全体評価**

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 適正に行われている。博士後期課程のいくつかの専攻で、「博士(〇〇)」の専攻分野の「(〇〇)」名称は、特色があるが、やや多様化しているように思われる。
- 観点⑨について若干の改善の余地はあるものの、全体としては妥当である。
- 教育内容及び方法については、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に基づき、組織的な取組のもとに、大学院課程として適切な配慮がなされている。
- ④⑦⑧⑫の観点を踏まえると、「おおむね妥当」とするほかない。
- よく整理された審査体制で学位が授与されている。
- 上記の理由により総合的に判断して妥当である。
- カリキュラム・ポリシーが明確に定められており、それに基づいて教育課程が体系的に編成されている。ディプロマ・ポリシーと学位論文の評価基準も明確であり、修了認定が適切に実施されている。
- 研究科では、カリキュラム・ポリシーを定め、それに則り、かつ学生のニーズ等に合わせ教育体系を編成し、授業形態を工夫している。学位論文の指導体制も整えている。また、策定されたディプロマ・ポリシーに従い、適切な審査体制により修了認定を行なっている。



## 基準6 学習成果

- ① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

### 【評価結果】

おおむね妥当

### 【評価結果の根拠・理由】

- 博士課程前期は良い。博士後期課程での学習の効果や態度、論文の質は高いが、留年率と退学率が多くなっている。ただし、博士後期課程のこの傾向は全国的な問題でもある。
- 博士前期課程については特に問題はない。後期課程の標準年限内修了率が低いのは全国的な傾向であり、貴学だけの問題ではないが、理系の専攻も重要部分を占めていることから、もう少し高い比率が望まれる。退学率が10%を超えている点も改善の余地があるように思われる。
- 博士前期課程の修了率は高水準であり、各種資格取得も良好である。博士後期課程の修了率は低迷しているが、学会での口頭・論文発表数、学外競争的資金の獲得も高水準であり、学習成果が上がっていることが確認できる。
- 数字は自己評価どおりで、問題はない。論文の内容や水準を継続して検証していく必要はある。
- 後期課程の留年率、退学率が高い。個々の大学だけで解決できない難しい問題であり、長期履修制度などの対応が考えられているが、更なる対策が必要であろう。
- 学会発表、論文発表、資格所得者の数値から見て学習成果が上がっていると考えられる。
- 平成28、29年度の博士前期課程における標準修業年限内での修了率は概ね90%前後であり、学習成果が上がっている。博士後期課程については留年率が50%とかなり大きいのが、論文掲載件数等から判断して学習成果は十分に上がっている。
- 博士前期課程の標準修業年限内での修了率は良好であるが、後期課程のそれは低率である。留年、退学もかなり大きな数字である。大学院生の学会発表数、論文掲載数、資格取得数、学外競争資金の獲得などの実態は、学習成果が上がっていることを示している。

② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 学生からの意見聴取で大半が満足しているのは大変良い。
- アンケート結果から、学習成果は十分に上がっているものと判断できる。
- 授業評価アンケートが実施され、学生の満足度や達成度が高いことが確認できる。ただしこれらと学習成果（の向上）との関係については、更なる分析が必要ではないか。
- 学生の満足は十分認められる。学習成果に対する客観的な検証を続ける必要がある。
- 学生の満足度が高い。資料は全学資料だが、理解度などの数値は文系と理系で分けた方が状況が明瞭になると思われる。
- 各専攻、コース毎の意見を見ることができないので正確な判断は難しいが、全体的な傾向としては問題ないと思われる。訪問調査によってより詳しい説明を聞くことができ「妥当である」に変更。
- 学生を対象にした授業評価アンケートの結果は、平成 28、29 年度の達成度や満足度は 90%を超えており、学習成果が上がっていることを示している。
- 前学期、後学期に授業評価アンケートを実施し、その結果は担当教員にフィードバックされている。学生の教育全般に対する満足度や達成度は非常に高い。

- ③ 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 前期は大変良い。後期は全国的に就職率が低いことは理解できる。
- 博士前期課程修了者については特に問題はない。また自己評価書にもあるとおり、博士後期課程修了者の就職難は全国的な問題なので、特に貴学の対応に問題があるとはいえない。
- 博士前期課程の就職率と進学率や、高度専門職への就職状況から判断すると、学習成果が上がっていると判断できる。博士後期課程修了者の就職状況も比較的好調であり、学習成果があがっていると考えられる。
- 就職や進学状況が良好であることは認められる。ただし、「学習成果」に対する客観的検証は、引き続きもっと適切な方法を探っていくべきと思われる。
- 就職者先は立派な企業が多く、人材を輩出している様が見える。
- 進学や就職はその時々々の社会情勢によって変わってくるので、それを元に学習成果を云々するのはいかかかと思う。特に、博士後期課程に関する日本の企業や公官庁の評価は不十分であり、問題にすべきはむしろ逆である。
- 博士前期課程に関しては、平成28、29年度の就職希望者の就職率は90%を超え、就職先は大企業、高度な専門性が求められる職種、公務員、教員等が多く、学習成果が上がっている。
- 博士前期課程では、平成29年度は就職率70%、進学率15%であり、就職者は高度な専門性が必要とされる職に就いている場合が多い。ただし、博士後期課程においては、就職率50%である。就職者は教育・学術・研究機関への就職が半数以上となっている。

## 基準6 学習成果 の全体評価

### 【評価結果】

妥当である

### 【評価結果の根拠・理由】

- 前期は適正である。後期については入学者数、学位取得者率などについては、全国的な問題であると考えられる。
- 全国の大学院が抱えている問題にはやむをえない側面があり、学習成果という面から見れば十分妥当なものと判断できる。
- 学習成果については、卒業・進学（率）、資格取得などの状況、授業評価アンケート、就職や進学の状況・実績などから判断して、学習成果が上がっていると確認できる。
- 大きな問題はない。
- 数値から、優れた学生が高い能力を身につけて育っていく様が見える。
- 上記の理由から学習成果は上がっていると考えられる。
- 修了状況、学生アンケートの結果、進路状況のすべてが、学習成果が上がっていることを示している。
- 学生の授業への満足度、達成度は高く、また、学習成果は上がっていると判断できる。しかしながら、博士後期課程の修了率、退学は残念である。確かに「日本社会一般に共通する問題」ではあるものの、その分析と対応が必要であると思われる。

<b>基準7 施設・設備及び学生支援</b>
------------------------

## ④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

## 【評価結果】

妥当である

## 【評価結果の根拠・理由】

- 新しい図書館は効果的に利用されている。
- 附属図書館の増築改修によって学習環境の改善が進み、十分な対応がなされている。
- 大学院生専用の学習・研究スペースが設けられている。また各専攻、コース・領域の状況に応じて、それぞれに大学院生のための研究室・学習室が用意されており、自主的学習環境が整備されている。効果的に利用されているかどうかは、不明。
- 自己評価とおりである。
- 個人用ブースではまだ不十分で、特に後期課程では研究環境をより充実していくことが望まれる。
- 十分に整備され活用されている。
- 大学院生専用の学習・研究スペースが大学院共通と各専攻別にそれぞれ整備され、効果的に利用されている。
- 大学院生専用の学習・研究スペース等が用意されており、各専攻内でも研究室・学習室が整備され、専攻、コース、領域の状況に合わせた使用がなされている。大学院生調査からは不満も読み取れる。

## ⑤ 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【評価結果】

妥当である

## 【評価結果の根拠・理由】

- 実施されている。
- ガイダンスは適切に実施されており、特に問題はない。
- 入学時に全体のオリエンテーション、さらに、専攻・コース、領域ごとに履修に関するガイダンスを実施している。副専攻の説明も行われており、また学生からの質問や相談・助言内容についても集約され、翌年度に反映させているなど、適切に実施されている。
- 問題ない。
- 適切なガイダンスが行われている。
- 適切に実施されている。
- 大学院入学時、大学院全体と専攻・コース・領域毎に履修についてのガイダンスが適切に実施されている。
- 新入生については、オリエンテーションにおいて、全体、専攻、コース、領域ごとに、履修についてのガイダンスを実施している。学修に関する学生からの質問、相談、助言については、翌年度のガイダンスや手引き作成に活かしている。

- ⑥ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 学習支援はPDCAサイクルを回しながら、十分に支援が行われている。
- 学習相談窓口は十分に機能しており、障害者対応も適切である。学生のニーズは的確に把握され、必要な対応がなされていると判断できる。
- 学習相談は、学務課で随時受け付けているほか、教育研究上の問題を相談する「大学院生相談窓口」が設けられている。教育・研究環境に対する満足度調査が実施され、大学院生のニーズについて分析している。障害のある学生に対する支援体制も整備されている。
- 自己評価どおりで、素晴らしい。
- 大学院相談窓口を設けるなど、支援を行うための適切な対応が行われている。
- 満足度調査に記されている海外での学会発表や論文等などの支援や、語学力を伸ばすための授業数の増加の希望はどのように処理されていくのであろうか。ニーズは把握されているが、適切な支援策は不明。訪問調査の結果、適切な支援が行われていることが判明した。
- 学務課の大学院相談窓口の設置、複数の教員による研究指導体制、教員による大学院生相談窓口の設置、大学院生に対する満足度調査の実施等、学生支援が適切に行われている。
- 「お茶の水大学大学院生の教育・研究環境に対する満足度調査」を実施し、学生のニーズを把握し、学修支援の改善・充実に反映させることとしている。また、複数教員の指導体制を実施し、大学院生相談窓口を設け、大学ウェブサイト等でも周知している。また、平成28年には障害学生への支援体制として、障害学生支援委員会を設置した。

**基準7 施設・設備及び学生支援 の全体評価**

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 設備や学生支援なども適切に行われている。
- 自主的学習環境の整備、ガイダンスの実施、学習支援の実施のいずれも適切に行われている。
- 自主的学習環境が整備されており、またガイダンスもきめ細やかであり、個別の学習支援についても対応・配慮がなされている。
- 自己評価どおりで、素晴らしい。
- 設備については、更に充実することが望ましいが、一定の体制は整えられている。
- 上記の理由による。
- ハード・ソフト両面において学生支援の対応が適切になされている。
- 自主的学習環境を整え、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスを実施し、学修支援を進めている。満足度調査の結果を踏まえた対応が待たれる。

## 基準8 教育の内部質保証システム

- ① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 教育の内部質保証では組織としてPDCAサイクルを回しており、整備され、機能している。
  - 大学院自己評価委員会、FD委員会などの体制が整っており、収集したデータをもとに教育の改善努力が恒常的になされている。
  - 学務課と入試課との連携の下で、教育活動や入試にかかわるデータ・資料が、さらに総合評価室の下で教員活動状況データベースに蓄積されている。これらのデータをもとに、大学院自己評価委員会が活動している。また研究・教育委員会やFD委員会が、質向上に向けた検討を行っている。
  - どれだけ機能しているかがいまひとつわからないが、かなり工夫、努力がなされていると思われる。
  - 教育の質を向上させるための様々な試みがなされている。
  - 体制は整備されている。
  - 大学院における、各講義の受講者数、学生の成績、授業アンケート結果、修士論文と博士論文の要旨等のデータを蓄積し、それを自己点検・評価することにより教育の質を保証している。さらに研究・教育委員会やFD委員会が組織され教育の質の向上が図られている。
  - 教育の取組状況や学生の学習効果について自己点検・評価するため、教育活動の実態や入学試験のデータを収集し蓄積している。また、総合評価室では、「教員活動状況データベース」を教員個人活動評価に用い、各教員にフィードバックすることで、教育研究活動等の向上に役立てることとしている。大学院では、自己点検・評価を実施する組織として大学院自己評価委員会を設置し、教育の質向上を検討するため、研究・教育委員会やFD委員会が設けられ、教育の質向上に向けた施策について、随時、検討が行われている。改善に向けては教学IR・教育開発・学修支援センターが機能している。
- ③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 適切な形で活かされている。
- 外部評価委員による評価の実施、求められる人材像についての学外者アンケートなどの取組が適切になされている。
- 「博士課程教育リーディングプログラム」の外部評価、生活工学共同専攻の自己点検評価に対する外部評価が実施された。さらに官公庁・企業・学校等を対象とした調査を実施し、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上につなげるための体制が整備されている。
- どれだけ調査結果が活かされているのかがわからないが、かなり工夫、努力がなされていると思われる。

- 外部評価やアンケート調査を行い、人材育成の方向を改善していこうという姿勢が十分に伺える。
- 企業・官公庁へのアンケートは有効であるが、直接顔を合わせた意見交換は更に有効と思われる。
- 「博士課程リーディングプログラム」を通じて得た学外者からの助言、生活工学共同専攻における外部評価、「企業・官公庁・学校からみたお茶の水女子大学の教育と就職活動についてのアンケート調査」等が、教育の質の向上に活かされている。
- 「博士課程教育リーディングプログラム」では6名の学外評価委員による外部評価委員会を開催し、今後のプログラム及び教育内容の改善に反映させることとしている。また、生活工学共同専攻では、自己点検評価及び外部評価を実施し改善に取り組んだ。また、官公庁・企業・学校等の学外者に対してアンケートを実施し、教育の質の保証と改善・向上に活かすこととしている。継続性を担保するため、報告書の作成を考えている。

④ ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 常に組織として改善を行っている。平成28年度に新設された生活工学共同専攻においても行っているところが良い。
- 観点①③と同様に、適切な体制で教育改善の努力が継続的に行われている。
- 授業アンケート・教員アンケート、さらにFD/SD講演会等が実施されている。また大学院ライフサイエンス専攻、理学専攻の教員が中心となって、他大学との合同FDセミナーを開催している。
- 自己評価どおりで、素晴らしい。
- 学生アンケートに対する教員アンケートを行って教員の意識の確認を行うなど、FDによる教育向上をめざす姿勢がある。
- 大学院での教育は学生の個人差によるところも大きく、こうした観点からの評価がどれだけ意味を持つのか疑問を感じる。
- ファカルティ・ディベロップメント講演会あるいは研修会について、1年間に行われている回数とそのタイトル、大学院担当の教員の参加状況等の記録を残しておくことが望ましい。また、原則としてすべての教員が何らかの形で参加すべきものとする。
- FD委員会が授業アンケート・教員アンケート、及びFD/SD講演会等を実施している。さらに、4大学合同でFD企画を実施している。

**基準8 教育の内部質保証システム の全体評価**

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 組織としてPDCA サイクルを回しながら、十分になされている。
- 全体として教育の内部質保証システムは十分に整備され、適切に機能している。
- 教育の内部質保証システムは整備されている。今後、その機能をいっそう高めることが期待される。



- たいへん工夫、努力がなされており、すばらしい。
- 教育改善への様々な工夫がなされ、教育体制を向上させようという姿勢を感じる。
- 教育の質を確保するために様々な取組が行われている。
- 教育の質保証を目的とした大学院の体制は機能していると考えられる。ファカルティ・ディベロップメントの内容については1年間に行われている回数とそのタイトル、大学院担当の教員の参加状況等の記録を残しておくことが望ましい。
- 学習成果について自己点検・評価するため大学院自己評価委員会が設置され、教育の質向上を検討するため研究・教育委員会やFD委員会が設けられ、活動している。学外者の意見も取り入れ、また、FD委員会で教育の質の向上、授業の改善を図っている。

## 基準11 研究活動の状況

① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 十分に行われている。
- 研究活動は全般に活発である。科学研究費補助金の受入額が平成28年度から平成29年度にかけて大幅に減っている専攻があることが若干気になるが、あまり一時的な増減を気にする必要はなからう。
- 学術論文・著書などの研究業績、学会での研究発表状況、科学研究費助成金、競争的外部資金、奨学寄附金、受託研究費・共同研究費などの受入状況、知的財産権の出願・取得状況、受賞状況、日本学術振興会特別研究員の受入状況のいずれの観点からも活発な研究活動を確認できる。
- 自己評価どおりで、素晴らしい。
- 上を見ればきりがなが、発表論文数、科研費受入数、受賞者数からは十分な成果が見られる。
- 学術論文、学会発表、科研費や構想的資金の受入状態から見て研究活動は活発であると判定する。
- 学術論文や著書などの研究業績、学会での研究発表、科学研究費助成金をはじめとした研究費の受け入れ、学術面における受賞等のあらゆる項目が活発な研究活動を示している。
- 学術論文、著書、学会での研究発表件数は平成29年度に増加している。科学研究費助成金、競争的外部資金、奨学寄附金、共同研究費受託研究費の受入状況も堅調である。知的財産権の出願・取得状況、受賞状況、日本学術振興会特別研究員の受入状況は安定している。また、研究活動の支援・推進のための体制や施策の整備に努めている。

## 基準11 研究活動の状況 の全体評価

【評価結果】

妥当である

【評価結果の根拠・理由】

- 適正に行われている。
- 全体として研究活動状況は妥当である。
- 学術論文や著書などの研究業績、学会での研究発表、科学研究費助成金をはじめとした研究費の受入、学術面における受賞等のあらゆる項目が活発な研究活動を示している。
- 学術論文・著書などの研究業績、学会での研究発表状況、科学研究費助成金、競争的外部資金、奨学寄附金、受託研究費・共同研究費などの受入状況、知的財産権の出願・取得状況、受賞状況、日本学術振興会特別研究員の受入状況のいずれの観点からも活発な研究活動を確認できる。
- 自己評価どおりで、素晴らしい。
- 立派な研究活動が行われている。
- 学術論文、学会発表、科研費や構想的資金の受入状態から見て研究活動は活発であると判定する。
- 研究活動は活発に行なわれ、とりわけ理系分野での若手研究者の研究活動が活発である。

## I－2 外部評価委員からの指摘事項に 対する対応・改善

## 外部評価委員からの指摘事項に対する対応・改善【大学院人間文化創成科学研究科】

基準	指摘事項	指摘事項に対する対応・改善
2	<p><b>観点③：今後の大学院の在り方について</b></p> <p>○ 生活工学共同専攻のように意欲的な試みと従来の学問領域に基づく専攻の構成との有機的な結びつきがこれからの課題である。AIやDNA関連技術の急激な発展によって人間の歴史を変えようとしている現在、これまでの専攻の枠を超えた新しい試みが必要であると思われる。</p>	<p>○ 本学が使命とするグローバル女性リーダーの育成について、AI, IoT を踏まえた技術革新に応じて、データサイエンス・シミュレーション科学教育といった文系と理系が融合した人材育成を目指し、新たな組織を設置すること等により、専攻を超えた連携による試みを進めていく。</p>
3	<p><b>観点①：今後の大学院の在り方について</b></p> <p>○ 教員組織を平成27年度に新設された基幹研究院に一体化することによって、大学院・学部・センターを含めた全学的な教育体制との機能分化や弾力的運用を可能にする組織的な連携体制や教員組織編制の構築をめざしている。ただしその実際的な効果や問題点については、経年的な検証が必要になるであろう。</p> <p>○ 各専攻内では連携がとれていると思われるが、専攻を超えた連携が今後は必要になってくることが考えられる。</p>	
4	<p><b>観点⑤：博士後期課程の定員充足率について</b></p> <p>○ 博士後期課程の定員充足率が低いのは全国的傾向であるが、今後の対策を期待したい。博士後期課程の入学者の減少傾向をどのようにとらえるか。</p> <p>○ 自己評価にも記述されているように、博士後期課程の定員充足率の低下が課題である。これは全国的傾向なので、特に貴学だけの問題というわけではないが、出口戦略の改革や経済的支援の充実などの方策を更にさらに進めることが期待される。</p> <p>○ 定員充足率は、博士前期課程では適正値であると判断できるが、博士後期課程については、現状・原因分析と改善方策の策定が必要である。</p> <p>○ 現状としては、自己評価は妥当と認めるが、定員削減を考慮してもよいように思われ</p>	<p>○ 博士後期課程の定員割れの傾向については、全学的に検証を進め、大学全体で戦略的に対応することとしている。博士後期課程への進学に際しては、学位の取得率や就職率の向上が定員充足率の向上につながるものとして、キャリア支援の在り方を検討するとともに、大学院オープンキャンパスの機会に、より効果的な説明会を開催するなど、今後も改善策を検討していく。</p>

	<p>る。</p> <p>○ 多様な入試が行われ、質と定員確保の努力がなされているが、後期課程の充足率に問題が残る。しかし、これは全国の大学共通の問題でもあり、1大学だけの解決は難しいとも思われる。</p> <p>○ 入学定員に対する実入学者の充足率は全体として、博士前期課程では1.09倍と適正な値と言えるが、博士後期課程では、全体として減少傾向にある。実入学者の改善については、専攻ごとに入試方法の改善に取り組んでいる。ただし、博士後期課程については、就職先の拡大や奨学金等の経済的な支援の充実などの取組がより必要である。</p>	
5	<p><b>観点②：博士の学位名称について</b></p> <p>○ 良い内容になっている。「博士（〇〇グローバルリーダー）」等の学位「（〇〇）」は特色はあるが、どのように社会的に評価されているのか。</p>	<p>○ グローバル女性リーダーを育成することが本学の使命であるが、「グローバル女性リーダー」という名称のみでなく、具体的に本学及び社会に還元されるよう大学全体で取り組むため、文理融合型のグローバル女性リーダーの育成を目指す組織を設置することとしている。</p>
	<p><b>観点③：他大学との単位交換等における双方向の位置付けについて</b></p> <p>○ 他大学との双方向の位置付けを今後どのようにするのか。年度ごとのニーズ、学術の発展の動向などの変化が大きい。</p>	<p>○ 他大学との単位互換の実施体制については、学生のニーズや社会の要請等に応じて柔軟に実施していく。</p>
	<p><b>観点④：ディプロマ・ポリシーの精粗について</b></p> <p>○ ディプロマ・ポリシーはコース・領域ごとに定められているが、それぞれの内容に粗密があるのが若干気になる。たとえば博士前期課程の(2) アジア言語文化学コースは他に比べて記述が抽象的・簡素すぎるし、博士後期課程では(1)と(3)が同じ形式になっており、(4)との書き方の違いが大きい。必ずしも形式をそろえる必要はないが、並べて見たときに違和感のないものにすることが望ましい。</p>	<p>○ ディプロマ・ポリシーはコース・領域の特性に応じて作成したものであるが、大学院全体としての統一性も含めて、改正する際の課題としたい。</p>
6	<p><b>観点①：博士後期課程の標準年限内修了率・留年率・退学率について</b></p> <p>○ 博士後期課程での学習の効果や態度、論文の質は高いが、留年率と退学率が多くなってい</p>	<p>○ 博士後期課程の定員割れにもつながる課題として、留年率・退学率の割合が高いことは、全学で戦略的に対応を検討している。キャリア支援のためのカリキュラム整備も含め学内の教育・研究環境を充実させ</p>

	<p>る。ただし、博士後期課程のこの傾向は全国的な問題でもある。</p> <p>○ 後期課程の標準年限内修了率が低いのは全国的な傾向であり、貴学だけの問題ではないが、理系の専攻も重要部分を占めていることから、もう少し高い比率が望まれる。退学率が10%を超えている点も改善の余地があるように思われる。</p> <p>○ 問題はない。論文の内容や水準を継続して検証していく必要はある。</p> <p>○ 後期課程の留年率、退学率が高い。個々の大学だけで解決できない難しい問題であり、長期履修制度などの対応が考えられているが、更さらなる対策が必要であろう。</p> <p>○ 博士前期課程の標準修業年限内での修了率は良好であるが、後期課程のそれは低率である。留年、退学もかなり大きな数字である。</p>	<p>ること、奨学金の充実、学位審査の体制の更なる明確化等の課題について、今後も検討を進めて対応を講じていく。</p>
	<p><b>観点②：授業アンケート結果と学習成果の関連について</b></p> <p>○ 授業評価アンケートが実施され、学生の満足度や達成度が高いことが確認できる。ただしこれらと学習成果（の向上）との関係については、更さらなる分析が必要ではないか。</p>	<p>○ アンケート結果と成果の結びつきについて、IRセンターと学務部会が協働して分析していくことが今後必要であり、学習成果の見方について、今後の課題であると考え。大学では高等学校と違い、学生の伸びしろが見えづらいため、本学で採用しているGPAは、科目のカテゴリ別に算出可能で、分析指標として有効であると考え。GPAについて学内でも分析しており、本学の学生は非常に優秀な成績を修めていると言える。また、科目により成績を甘く付けている傾向が見られた場合には指導する等を行っている。</p>
7	<p><b>観点④：学生の学習環境について</b></p> <p>○ 個人用ブースではまだ不十分で、特に後期課程では研究環境をより充実していくことが望まれる。</p> <p>○ 大学院生調査からは不満も読み取れる。</p>	<p>○ 学生の学習環境については、図書館の改修等により改善を行ってきているが、引き続き学生のニーズに応えることができるよう検討する。</p>
8	<p><b>観点④：FDの実施について</b></p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメント講演会あるいは研修会について、1年間に行われている回数とそのタイトル、大学院担当の教員の参加状況等の記録を残しておくことが望ましい。また、原則としてすべての教員が何らかの形で参加すべきものとする。</p>	<p>○ 大学院の教員により組織するFD委員会において、他大学で実施されているFD等について検討した上、大学院独自のFDとして、平成30年度に、トランス・ジェンダー学生への対応及び研究指導の在り方等に関するFD研修会を開催した。2020年度から開始するトランス・ジェンダー学生の受入れの際には、研修の成果を活用することとし、また、今後も引き続き、</p>

I.外部評価結果【2 外部評価委員からの指摘事項に対する対応・改善】

		教育の質の向上に資するFDを実施することとしている。
--	--	----------------------------

# I－3 平成30年度外部評価委員による 質疑・応答



## 平成30年度外部評価委員による質疑・応答【大学院】

Q1. 博士前期課程・後期課程の各専攻におけるコース及び領域の対応関係について、比較社会文化学専攻及びジェンダー社会科学・ジェンダー学際研究専攻は、他専攻と比較して、博士課程を一貫して対応していないコース・領域が目立つ。研究上の必要性があるため、領域を細分化しているという説明からすると、他の専攻も当てはまるように思う。これらの専攻のみ博士前期課程・後期課程が対応しない構成となっているのは、特に理由があるか。学際性を重用するのが博士後期課程の特徴であるならば、他専攻が博士前期課程・後期課程を一貫した構成になっているのはなぜか。

A1. 平成 10 年に大学院の改組を行い、「人間文化研究科」を設置した。当時、学際性が特に重要視されており、博士前期課程・後期課程で異なる編成を採用することが推奨されていたため、比較社会文化学専攻に理数系の課程が設置されているような編成だった。平成 19 年に再度、大学院改組を行い「人間文化創成科学研究科」を設置して、教員を一元的に所属させることとした。この改組時に、多くの専攻で分野のねじれが解消されたが、比較社会文化学専攻及びジェンダー社会科学・ジェンダー学際研究専攻の現在の構成については、改組当時でも学際性をより強調したいという考えがあり、残したものである。博士後期課程の比較社会文化学専攻内に設置した領域の中には、改組前は博士後期課程専攻として設置していた「国際日本学領域」がある。改組前の国際日本学専攻では、日本学関連の研究をまとめて国際発信するという取組を行っており、シンポジウムの開催等の実績もあり、大学院 GP（大学院教育改革支援プログラム）を獲得していた（平成 19～21 年度：「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」）。その路線を継続するという考えから、領域として残しており、現在も活発に研究を行っている。ジェンダー関連の 2 専攻については、ジェンダー研究で 21 世紀 COE プログラム（平成 15～19 年度：「ジェンダー研究のフロンティア」）が採択された。その成果として、平成 19 年度の大学院改組に先立って、ジェンダー研究の専門家を育成する組織として、博士後期課程にジェンダー学際研究専攻（平成 17 年度）、博士前期課程にジェンダー社会科学専攻（平成 18 年度）を設置した。この 2 専攻は設置から年数が経過していないため平成 19 年度には改組できず、博士前期課程・後期課程で異なる名称の専攻が残っている。両専攻については、第 3 期中期計画において統合していく方針を打ち出しており、「ジェンダー学際」として、学際的なジェンダー研究を進める構想である。

Q2. 博士前期課程・後期課程でコース・領域の対応関係が異なっている専攻は、学生が進学するときに分かり辛いということはないか。

A2. その点についても検討されており、学生の進学上問題はない。

Q3. 生活工学共同専攻については、学生が 2 倍に増えているということで望ましい方向に向かっていると思うが、奈良女子大との共同実施において、双方のコミュニケーションがとれているかなど、奈良女子大からの視点ではどのように考えるか。

A3. インターネットを通じた授業実施等、双方向の実施を取り入れている。専攻の学年進行中ではあるが、奈良女子大学と奈良教育大学との統合によるねじれが起こる可能性も考慮し、専攻の取組について再検討しようとしているところである。

Q4. お茶大は女性リーダーの育成を目標にしているが、倫理、哲学、法律などの多様な素養をもった人物でないとリーダーになれないと思う。今後、大学院として、女性リーダーを育成する上で、学部の枠を越えたような新しい専攻が必要と思われるがどのように考えるか。

A4. そのとおりである。今後、理系・文系を統合的に、理系の分野でも倫理学や哲学等の文系的な視野を踏まえて研究するといったことを構想している。

Q5. 研究指導教員数については、私立大学と比して教員数が多いように感じる。独立行政法人という組織として、設置基準の何倍までの教員数で教育研究を行うといったような考えはあるのか。また、各大学の財政上の事情により配置人数を決定しているのか。

A5. 本学は、法人化前には 240 名程の承継教員がいたが、法人化に当たり、財政上の事情から 60 名ほど削減しなければならなくなった。それにより、180 名という本学の承継教員数の基準ができたが、第 3 期中期目標期間は学長のガバナンスにより、180 名以下とする削減は行わないという方針で運営している。今後財政が厳しくなれば、承継教員の人数を考える必要が出てくることにもなり、助教等の若手教員が増加している現状、博士課程の学生を指導できる人員の確保という点が本学の課題となっている。

教員の確保として、両方の大学で専任となることが可能なクロスアポイント制度を活用する大学が増えており、本学でもこの制度を活用して教員確保に取り組んでいる。

Q6. 新設された生活工学共同専攻が負担となっていないか懸念している。他大学のポリシーとお茶大のポリシーは合致するか。ポリシーが異なったときに、片方の大学に籍を置いて入学する学生が、もう一方の大学とミスマッチを感じないか。また、運営に問題はないか、今後の見通しがあれば伺いたい。

A6. 本学としては、本学に籍を置いて入学する学生に注目し、その学生がどのように成長するかということが重要であると感じている。今のところ非常に就職率も良く、満足度も高いため、奈良女子大と共同実施をしている成果が出ていると考えている。本学の学生にとっては負担ではなく、プラスに働いていると思われる。

Q7. ジェンダーに関する専攻はお茶大の特徴と思われるが、学生からの評判はどうか。

A7. 博士後期課程では定員割れした年もあり、必ずしも好評ではないと考える。その原因として、専攻名や博士前期課程・後期課程のつながりのわかりにくさがあると考えている。そのため、名称統一及びカリキュラム改革を近年実施している。また、学部レベルでは、ジェンダー関連の科目が多数設置されているが体系化されていなかったため、文系・理系両方にまたがる「全学ジェンダー学際プログラム」として再編して可視化し、このプログラムを一定科目数履修すると履修証明書を発行することとした。これによりジェンダー社会科学専攻への進学者を増加させることも考えている。

Q8. グローバル人材を育成する際、博士後期課程での教育が重要と考えるが、入学してくる学生にとっては、入学後の生活の保証と卒業後の将来の保証が重要である。お茶大が支援に取り組んでいることは理解しているが、学生にとって足りていると考えるか。

A8. 博士課程教育リーディングプログラムによる「グローバル理工学副専攻」では、奨励金も支給され、留学やインターンシップの制度も備わっており、学生の満足度も高く、優秀な学生を育成できていると感じている。それ以外の所属の学生については、保証が必ずしも十分ではないのが現状である。本学としても、博士後期課程に進学する学生への新たな支援を考えていかなければならない。

経済的な支援としては、新規に卒業生からの遺贈等の寄付金や企業からの奨学金の申し入れをいただい

り、これらを活用した支援も開始している。

Q9. 学生のニーズを教学 IR・教育開発・学修支援センターで分析しているとのことだが、大学（役員）側とセンターの連携の下、センター側で対応できる問題はセンター側で対応し、費用を要するものなどは大学側で対応しているという理解でよいか。

A9. そのとおりである。様々な分析結果を大学でも把握している。

Q10. 追加資料として配布された 2017 年度の大学院学生に対する調査について、3つ目の「研究室、ゼミなどに関する項目」の「c) 研究指導の時間（1か月）、Q12」の回答として、全体の平均が 4.98 時間とあり、博士前期課程では 5.45 時間とあるが、これは 1 か月の研究指導時間なのか。

A10. 設問が適切でなかったと考えており、研究指導はゼミの中でも定期的に必ず実施しているが、これを含んで回答しているかどうか不明なものになっている。個人的には、ゼミを含まず、個別に指導を受けている時間のみを基本的に学生は回答しているものと考えている。

Q11. トランスジェンダーの学生の受け入れは、どのように学生に周知し、どのように実施していく方針か。世間一般でも注目されているように、これからの社会で大変重要な取組である。お茶大が実施する取組はとても良いことだと思うので、今後、社会で受け入れられていくような制度作りを積極的に進めていただきたい。

A11. 本学は、「女子大学」という存在は、今後の日本の社会にとって必要なものであるという立場を示している。法人化にあたり、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」ことを本学のミッションとして掲げており、「すべて」とは、年齢、民族・国籍にかかわらず広く女性を受け入れたいということを示していた。学則には「女子に限る」ということ以上の定義はなかったが、本学のミッションに鑑みると、戸籍上の性が異なっても、性自認が女性であり、女子大学で学びたいという方を受け入れるのは当然のことであると考えている。そのため、従来までの戸籍上の女子に加え性自認が女性の方を受け入れるという決定になった。これは、大学のミッションを現在の社会的状況にあてはめたものであるため、学則の変更も要しないというのが本学の考えである。今後は、広く周知する必要があるため、入試の募集要項等に「性自認が女性の方も受け入れる」という旨を備考等により明記する方針である。また、海外からもトランスジェンダーの学生も受け入れることも考えている。2020 年度の入学生から（2019 年度の入試から）受入れを開始するということになるが、報道等により、かなり周知されていると考えている。出願の際には、事前申入れという制度をとり、自己申告書に加え、医師の診断書がある場合は診断書及び高等学校で特別な措置をしている場合があるので、該当する資料があればその証明を提出いただくこと等で確認することとしている。入学後については、例えば氏名であれば通称を用いる等、様々なことがクリアできると考えている。ただし、国の制度上、教職免許については戸籍氏名及び性別を記載しなければならないことなど、いくつかの制限はかかることになる。そういったこともすべて当該学生には説明をした上で実際に受験していただくといったように、できるだけスムーズにしていきたいと考えている。本学としても初めての取組であるため、現在、ガイドライン等を作成しているところである。

Q12. 図書館を見学したが、非常に良かった。図書館が改修されて以降、学生の学習環境に関する満足度がどう変化したか把握しているか。

A12. 平成29年度に改修を行い、平成30年度から開館となったので調査結果がない。10年程前からラーニング commons の典型として本学は図書館を運営しており、学生が活用するための施設として考えている。この考えに基づき、蔵書スペースも改築により増やしたかったが、ラーニングスペースを拡張するという方針で改修した。

## Ⅱ 外部評価委員の総評

## お茶の水女子大学 部局（大学院人間文化創成科学研究科）の自己点検・評価に関する意見書

帝京大学 学術顧問・特任教授 浅島 誠

### 総 評

大学院研究科の前期課程では専攻・コース制、後期課程では専攻・領域制となっており、各専攻ごとに目標を明確にし、育てる人材と能力を示している。女性のライフコースを重視しながら、少人数教育の利点をいかし、女性リーダーの育成の取り組んでいるところは良い。専攻としては平成28年度からできた生活工学共同専攻は、注目に値する。女子大学の中でも工学系の院生が求められている時、このような生活工学共同専攻は今後の研究科の裾野を広げ厚みを増しているため、既存の専攻の更なる充実と並行して、新しい仕組みが期待される。

研究科全体の意志決定のプロセスでは各課程の専攻会議が定例開催され、その会議で審議された事案が研究科教授会である研究科代議員会で審議されており、組織構成員の意見が反映される仕組みになっている。教員組織は基幹研究院に一体化しており、学部と大学院を含めた全学的な教育・研究体制が整っているのは良いが、一部、教員に会議等の負担が重ならない工夫も求められる。

研究科教員の採用基準や昇格基準などの人事の規定が明確に定められており、運用されている。これらを通して研究科全体としてみた時、必要な教員数を満たしながら、指導能力のある教員で満たしていると思われる。

大学院生の受け入れに当たっては、アドミッション・ポリシーを明確にしており、受け入れ方法がきちんとして、適切に実施している。院生の受け入れ数については前期課程では充足率を満たしているが、後期課程では充足率がやや低い。これは他大学でも起きており、この研究科だけでなく全国的な問題としてとらえるほうが良いであろう。むしろ社会人特別入試、外国人留学生入試などの多様化を実施しており、改善に取り組んでいる。研究科は基本的に5年間を見通して、基礎力、専門力、国際力、社会連携力を養成している中で、領域横断的な副専攻プログラムと大学院共通科目を設置し、専攻を超えた学習、他大学との単位互換など院生のニーズに合ったものになっている。また、今後、国際的に活躍する女性リーダーに育つために倫理学や哲学に関する能力を持った人材育成が更にあったら良いように思われる。全体として教育の内部質保証システムは整備され、PDCAサイクルを回しながら適切に機能している。博士の学位ではライフサイエンス専攻と理学専攻でユニークな名称の「博士（〇〇グローバルリーダー）」があり、特徴はあるが今後、社会に浸透させることも必要であろう。

前期課程および後期課程の在籍者および修了者によるこの研究科への評価と満足度が約90%と極めて高いのは資料だけでなく、現地視察でも聞いた。これは他大学と比べてもこの研究科が教育研究において適切に行われていることを示しており、高く評価できる。

施設についても、新しい図書館も出来、全学共用棟があり、院生にとっても研究科にとってもソフト・ハード面ともより整備されてきていると言える。

## お茶の水女子大学 部局（大学院人間文化創成科学研究科）の自己点検・評価に関する意見書

東京大学 理事・副学長 石井 洋二郎

## 総 評

大学院人間文化創成科学研究科は、その名称の通り総合的な人間文化の創成を理念とした大学院であり、文系・理系の広汎な分野にまたがる専攻を擁しているが、それぞれの目的・目標は明確に定められており、全体として基本理念にたがわぬ教育研究組織として十分にその役割を果たしている。

組織の構造面では、特に奈良女子大学との連携による生活工学共同専攻の試みが全国でも先進的かつユニークなものとして注目されるが、実際の運営にはさまざまな困難が伴うものと思われるので、今後さらに改善を図りつつ定着させてほしい。また、いくつかの文系専攻について前期課程におけるコース制と後期課程における領域制の対応関係がややわかりにくい印象があり、なお整備・改善の余地があるように思われるが、全体として適正に運営されている。論文審査体制については、分野の特性に応じた教員の業績評価によって、修士論文及び博士論文の審査資格を厳密な基準で定めている点が高く評価できる。

学生の受入については、明確なアドミッション・ポリシーのもとで適正な選抜が実施されており、特に問題は見られない。博士後期課程の定員充足率の低さはどうしても目立つが、これは全国的な傾向であり、貴学だけの問題ではないと思われる。ただし、特に女子大学の大学院ならではのキャリア・パスがさらに明確にモデル化され可視化されれば、多少なりとも改善される可能性があるかもしれない。

教育課程については、専攻横断的なカリキュラム編成はもとより、他大学等との単位互換や国際交流協定などにも積極的に取り組んでおられ、特定の分野に閉ざされないグローバルリーダーの養成という目標に沿った人材育成が推進されていることがうかがえる。ただし、ディプロマ・ポリシーやシラバスの記載内容にはコース・領域ごとにやや粗密があるので、すでに改善の努力がなされているとは思いつつ、もう少し全体として統一感のあるものにすることが望ましい。

学習環境については、増築された附属図書館も充実しているが、特に大学院生については学部生とは別に研究スペースが専攻やコース・領域ごとに整備されていることが評価できる。学生相談などの支援体制も適切に実施されており、大学院生が学びやすい環境が用意されていることがうかがえる。さらに、自己評価やFDの実施によって、教育体制を絶えずチェックする恒常的な努力も十分になされており、全体として学生を少しでも快適な環境で育てようという大学の姿勢が随所に見られて感銘を受けた。

研究科としての研究活動の活発さは特筆に値する。科研費や外部資金の獲得にも積極的に取り組んでおり、それが教員の研究成果に十分反映されている。教員の研究意欲はそのまま大学院生の研究意欲に反映されるし、博士後期課程の定員充足率も、結局は教員1人1人の研究の魅力を伝えることによってしか実現しないように思われるので、ぜひこの高いレベルを今後も維持していただきたい。

訪問調査の際に何名かの大学院在学学生及び修了生の皆さんの話を聞かせていただいたが、皆さん、お茶の水女子大学の大学院で学べたことをポジティブに評価しておられた。これはやはり、小規模大学ならではの細かい目配りや配慮が行き届いていることの表れであろう。人間文化創成科学研究科が現在の路線を継承しつつさらに改善を重ね、多くの有為な人材を輩出することを期待したい。

## お茶の水女子大学 部局（大学院人間文化創成科学研究科）の自己点検・評価に関する意見書

東京大学大学院総合文化研究科 教授 伊藤 徳也

### 総 評

積極的な取り組みが行われていて、相当な努力の跡がうかがえた。文理にまたがった大学院としてさまざまなチャレンジを行っている。全体的に言って、自己評価の高さも頷ける。

まったく個人的な印象だが、少々システムが複雑すぎるような感じはした。しかし、それでも、実際の運用に大きな問題はなく、スムーズに研究教育活動が展開されている様子なので、過度に複雑であるように見える形式的な外観は、特段問題視する必要はないように思う。しかも、かなり綿密なアンケート調査をやって、学生の就職、進学に関する満足度が高いことが示されているのであれば、ここにさらに手を加えるよりは、もう少しこのまま継続するほうが得策だろう。

ここで言ってもしかたのない駄弁を一言言うと、この大学・部局だけの問題ではないが、私個人は、本当に必要な「学習効果」というものは、短期間で判断できないと考えている。むしろ、知識の量を測るのは比較的簡単だが、本当に必要な「学習効果」は簡単に数量化できないだろう。教育に対する「評価」というものの最適なあり方についてはさらに徹底的な検討が必要ではないだろうか。実際には、現在最適と考えられている方法を採用するしかないが、もっとよい評価方法があるにちかいないという留保はちゃんとしておく必要はあるように思われる。

常識的に言って、修士課程の学習効果を測るには、最低、修士論文を全編抜かりなく読む必要があるのではないか。それを、留年が一人もないとか、中退がないなどと言った指標だけで大変素晴らしいと評価するようなのはどうかと思う。博論もしかり。2年なり3年なり学生と並走し、出来上がった論文を一字一句検討するというのは、評価する際の最低条件のように思う。

博士論文はすばしかったのに、中堅以降伸びなやむという例もある。また、定年退職ごろになって、あの大学のあの教育を受けたからよかったのだと（自身も、人の目からも）思える場合などいくらでもありそうに思われる。教育の効果を測るのは難しい。



## お茶の水女子大学 部局（大学院人間文化創成科学研究科）の自己点検・評価に関する意見書

慶應義塾大学 文学部長 松浦 良充

## 総 評

お茶の水女子大学・大学院人間文化創成科学研究科は、本学唯一の大学院研究科として、人文学、社会科学、自然科学、学際・融合領域など広範な学問分野を網羅している。博士前期課程、博士後期課程のそれぞれに6専攻（奈良女子大学との「生活工学共同専攻」を含む）を擁し、各分野における女性リーダーとして活躍できる高度専門職業人や研究者の育成をめざしている。今回の評価作業を通して、本研究科が、国立大学法人設置の女子大学・大学院としてのその使命と意義を深く認識し、自己変革に努め、組織的・機能的に十分にその役割を果たしていることを確認することができた。

教育研究組織については、研究科の使命・目的を達成するために、適切かつ構造的に構成されている。教員の配置や採用・昇格の基準も明確に定められている。なお一体化した教員組織として「基幹研究院」を設置し、大学院・学部・センターを含めた全学的な教育体制との機能分化や弾力的運用を可能にする組織的な連携体制や教員組織編制の構築がめざされている。近年多くの大学で採用されている制度・組織設計であるとは認識しているが、本学におけるその実際の効果や問題については経年的な検証が必要になると考えられる。すでに各会議体の構成や時間設定などについて一定の工夫がなされていることは評価したいが、組織が機動的になることで意思決定の過程が複雑になることなども危惧される。多くの学部・研究科を擁する複雑な組織構成をもつ大規模大学にあっては、一体的教員組織の果たす役割は大きい。本学のような規模で、また大学院研究科自体が単一体で構成できる環境において、こうした組織がどれほど有効であるのか、疑問を抱くところもある。

学生の受け入れについても、組織的に整備され適切に実施されている。博士後期課程の定員充足状況については、現状や原因の分析と改善方策の策定が必要であると考えられる。しかし博士後期課程への進学希望者の減少は、他大学でも指摘されていることでもあり、個々の大学の努力の範囲を越える問題でもあるかもしれない。

研究教育活動面では、各専攻・コースにおける専門教育の充実をはかるのみならず、専攻内のコース横断的な必修科目、副専攻プログラム、大学院共通科目など、領域横断的・学際的な研究教育活動の推進にも配慮がなされている。また博士前期課程と後期課程との体系的な接続関係が確立されている。上述した人材育成目的を構造的に達成しようとする組織的な意欲を読みとることができる。学生・教員の研究活動は非常に活発であり、学生の満足度も高い。なおこれらと学習成果との関連については、さらなる分析・検証が期待される。

教育の内部質保証システムも十分に整備されている。今回の外部評価作業についても、最初の依頼にはじまり、自己点検・評価の確認・評価、訪問調査（追加情報・資料提供、質疑応答、授業・施設見学、在学・卒業生インタビュー）のいずれにおいても、綿密に体系化された点検・評価の仕組みが確立されていることに感服した。特に担当事務局の丁寧な配慮や差配は、担当理事・教員の意向や指示を汲み取ったものとは推測できるが、非常に行き届いたものであった。これまで少なからぬ大学・部局の外部評価の仕事をしてきたが、本学の評価活動に対する意欲的な姿勢からは、大学を少しでもよくしてゆきたいという熱意が、これまで経験したことのないほど強く伝わってきた。敬意を表したい。

## お茶の水女子大学 部局（大学院人間文化創成科学研究科）の自己点検・評価に関する意見書

四日市大学 関孝和数学研究所長 上野 健爾

### 総 評

大学院人間文化創成科学研究科は、専門教育・研究を通じて、高度な職業人としての女性リーダーの育成を目的としており、そのための多彩な教育プログラムが用意されている。訪問調査時の在校生、卒業生とのインタビューからも、本大学院がその目的をかなりの程度達成していることが見て取れ、本大学院の存在とこれまでの活動を高く評価したい。

こうした教育が可能である背景として、小規模大学にもかかわらず、多彩な人材を揃えた教育ができていることにあることは論を待たない。しかし、現行の日本の教育行政は大学・大学院教育のさらなる充実に向かうよりは、大学運営のための財源を縮小するなど、それを阻害する方向へと向かっているとしか思えない状況にある。こうした、きわめて困難な中であって、現行の教育を維持し、更に充実させるためには基盤となる財源の充実、特に大学運営のための財源の確保と、院生のためのローンではないスカラーシップの充実が必要となる。そのためには本大学院の修了生が各方面で活躍していることを、今まで以上に社会に広く周知させることも重要である。これは必要な財源の確保のみならず、優秀な大学院生や教育スタッフの確保にも貢献することが期待される。地方の高校生と話をする機会があるが、研究者や高度の職業人を目指す問題意識を持った高校生でお茶の水女子大学の大学院のことを知っている高校生は、首都圏の場合と違って皆無に近い。たとえば、地方で活躍する学部・大学院の卒業生を通じた広報活動の充実は一つの解決策であると考えられる。

ところで、現在は歴史の転換期にあたり、社会のリーダーには柔軟な発想と多彩な視点から考察できる能力が必要とされる。このような観点からも、本研究科のように、内部に多くの異分野の専攻を有することはこれからますます重要になってくると思われる。その際重要なことは異分野間の交流である。本大学院は専攻内での交流は十分になされているが、異なる専攻間の交流は十分とは言いがたい面が散見される。院生の履修に関しては既にさまざまな工夫がされ、異分野の学習を可能にしているが、高度な職業人としての女性リーダーの育成のためにはさらなる工夫が必要と思われる。そのために、まず、教育を通して専攻を越えた交流をこれまで以上に強化することが必要と思われる。また、諸外国の学生との交流もさらに強化することが重要と思われる。

本研究科は優れたユニークな人材を多数輩出しており、高く評価できるが、今後もさらなる優れた人材の養成を目指した大学院教育の一層の充実を期待する。

## お茶の水女子大学 部局（人間文化創成科学研究科）の自己点検・評価に関する意見書

東京大学 名誉教授 桂 利行

## 1. 総評

大学院修士課程は1960年代半ばに設置され、博士課程として1976年に大学院人間文化研究科が設置された。修士課程は1997年に大学院人間文化研究科（博士前期課程）に改組され、2007年には大学院人間文化研究科は大学院人間文化創成科学研究科に改組されて、現在の大学院体制が整った。

大学院の目的については、大学院学則に「高度の専門学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」と定め、学校教育法第99条に即応した教育・研究体制になっている。前期課程には5専攻25コース、後期課程は5専攻18領域を配し、多彩な人材育成を行なっている。平成28年からは奈良女子大学と連携して生活工学を立ち上げ、生活工学共同専攻が追加されて合わせて6専攻になり、女性の工学教育をも視野に入れる体制となった。教員組織は基幹研究院に一本化され、横のつながりが強化されて組織が柔軟化している。教員の採用基準や昇格基準が明確にされており、教育の質確保に繋がっている。多様な入試により受験生の受け入れ拡大を図っており、入試の方法も厳格に学力を測るものになっている。教育に関しては、専門教育の充実とともに領域を超えた学際性を重視するプログラムを構築することにより領域横断的な履修も可能になっているばかりではなく、他大学院との単位互換制度、留学、インターンシップなど広範な教育機会が確保されている。博士後期課程の修了率が低いことが気になるが、博士前期課程の修了率は高く、立派な企業や高度な専門性を求められる職種に多くの卒業生が就職している。博士後期課程の学生の学会発表数は毎年200件前後あり、活発な研究活動がなされていることがわかる。対外的なアンケート調査やFD委員会の活動により、教育体制の改善に向けた努力もなされている。

博士後期課程の充足率・修了率の問題は、全国の大学共通の問題であり、1大学だけで解決できる問題ではないが、お茶の水女子大学としても何らかの解決策を模索する必要があると思われる。

優れた人材を社会に輩出している現状を踏襲しつつ、人員削減や予算削減の流れに対応しながら、社会の中核となるような女性人材育成の役割を今後も果たし続けて行くことが期待される。

## 2. 評価の所見

## [優れている点]

- ・少人数教育が実現している。
- ・水準の高い教育がなされ、学生の満足度も高く、優れた女性の人材を輩出している。
- ・単位互換、留学、長期履修などの制度により多様な教育を可能にしている。

## [注意を要する点]

- ・博士課程の学生に対する経済的援助や、海外で学ぶ機会の提供は現在でも行われているが、より充実することが望まれる。
- ・図書館には大学院生用研究スペースが設けられ、個人用ブースも設置されているが、研究・教育環境の整備、資料の整備にはさらに気を配る必要がある。
- ・博士後期課程の充足率が不十分で、留年率、退学率が高いことは今後の課題として一考を要する。

[特色ある点]

- 3つの系からなる基幹研究院に教員組織が統合されている。
- 研究指導において、専門領域の主任指導の教員の他に隣接領域の副指導教員をおくことができ、複数の領域横断的な副専攻プログラムを設けている。
- 生活工学共同専攻の設置により工学分野への女性の進出を推し進めている。

## お茶の水女子大学 部局（人間文化創成科学研究科）の自己点検・評価に関する意見書

東京農業大学 応用生物科学部 教授 中山 勉

## 総 評

「自己評価書の書面調査」と「平成31年1月11日の訪問調査」の結果、資料の収集、自己評価書の作成、訪問調査の対応等、教職員の熱意が全般にわたって感じられた。特に、所属する6専攻25コース体制の説明に注力されていることを評価したい。簡易評価シートにまとめられた項目別の判定では、「妥当である」がほとんどを占め、重大な問題点は見受けられなかった。

本研究科は文系から理系までの幅広い分野にわたっている。他大学では、多くの場合、研究科を理系と文系に分けることが多いと思われるが、従前の分類でいうと、理学、工学、生命科学、情報科学、社会科学、人文科学などの広範な領域を一つの研究科にまとめた点が本研究科の特色であると考えられる。ジェンダーの問題や生活者の視点からの学問領域は、このような研究科で扱うことが最適と思われる、今後の発展を期待したい。

日本の経済成長の鈍化が懸念されてから久しい。特に、最近のIT, IoT, AIなどの著しい発展についていけない分野があり、その一因は大学や大学院での教育の細分化によるとも言われている。それを解消するには、学部時代に当該の専門領域と情報科学（技術）の知識の基礎的な習得に集中し、その後（大学院などで）、境界領域での教育、研究を展開すべきではないかと考える。その意味で、本研究科は、教員と学生のレベルの高さ、さらに文理の垣根をなくした体制などにより、新時代の発展が大いに見込まれる組織構成をとっていると期待される。

図書館の視察が印象に残った。「書庫のスペース」より「コミュニケーションのスペース」に重きを置くなど、新しいアイデアが随所に盛り込まれていて、今後、他大学のよい参考になると思われる。また、大学院人間文化創成科学研究科の学生にとって、所属する研究室だけに閉じこもって実験や研究のとりまとめを行うよりも、このような図書館を活用することにより、他分野の教員や学生との情報交換や、自分の専門とは直接関係のない学術誌や単行本に触れることにより、視野が拡大することが期待される。また”LALA”における大学院生による学部生への支援は、学部生のみならず参加する大学院生にとっても、貴重な経験になっていることを評価したい。

## お茶の水女子大学 大学院人間文化創成科学研究科の自己点検・評価に関する意見書

日本女子大学 家政学部長 堀越 栄子

## 総 評

全体として、大学院人間文化創成科学研究科（以下、研究科）における教育・研究および運営・組織体制は充実している。研究科では、博士前期課程（以下、前期課程）及び博士後期課程（以下、後期課程）にそれぞれ6つの専攻を有し、前期はコース制、後期は領域制をとっている。

研究科は、COEプログラムやグローバルCOEプログラムを通じて世界的な研究・教育拠点として、女性リーダーの育成を行っており、さらに、博士課程リーディングプログラムや、新たな「生活工学」の創出に向けた奈良女子大学との「生活工学共同専攻」等、先進的な大学院教育の実践を試みている。その中で学生は貴重な経験を積み重ねている。

研究指導においては、専門領域の教員を主担当教員としつつ隣接領域の研究者を副指導教員とすることができ、効果的な指導を行なっている。また、大学院課程の全専攻において、大学院設置基準上必要な教員数・教授数、研究指導補助教員数を大幅に上回って満たしており、きめ細やかな指導ができています。TA、RA制度も設けられている。さらに、学位論文の提出要件が周知され、専攻によっては、学位論文提出のためステージ制が導入されている。

学生についてみると、入学に関しては入学定員に対する実入学者の充足率は、前期課程では1.09倍と適正な値と言えるが、後期課程では減少傾向にある。学習成果については、前学期、後学期に授業評価アンケートを実施し、その結果は担当教員にフィードバックされており、学生の教育全般に対する満足度や達成度は非常に高い。学会発表数、論文掲載数、資格取得数、学外競争資金の獲得などについても良好な実態を示している。しかしながら、前期課程の標準修業年限内での修了率は良好であるが、後期課程のそれは低率であり、留年、退学もかなり大きな数字である。博士前期課程では、平成29年度は就職率70%、進学率15%で、就職者は高度な専門性が必要とされる職に就いている場合が多いが、後期課程においては、就職率50%である。

後期課程が抱える問題は、確かに「日本社会一般に共通する問題」であり、とくに女性の場合は、ワーク・ライフ・ケアバランスの問題はあるものの、よりいっそうの分析と対応が求められるといえよう。「大学院入学・修了者対策について Ver3」（20180424、別添資料4-⑤-1）において、詳細な分析と対策が試みられているので、ここでは、「お茶の水女子大学2017大学院生調査結果概要」（2018/09/07 人間文化創成科学研究科自己評価書別添補足資料）により、前期課程の学生との差についてみると、「大学院教育（専修科目）の評価」が「充実している」（M：82.6%、D：69.9%）、「大学院生用の研究室・スペース」に「不備がある」（M：24.0%、D：48.9%）、「学内競争資金」に「不備がある」（M：13.2%、D：25.2%）となっている。なお、全体として、「教室の冷暖房、備品、AV機器」「図書館の蔵書数」は「不備がある」46.5%、48.0%である。

教育・研究等のソフトの面にかかわる課題の実現は教職員の努力や工夫がされており、平成30年度からは後期課程学生に長期履修制度が導入された。施設・設備に関する環境整備は費用もかかる等、難しい問題もある。また、この問題の解決がすぐに後期課程の学生の充足率や修了率上昇に結びつく保障は無い。とはいえ、後期課程の学生にとって研究室・スペースは重要な問題であるので、対応が必要である。

### III 參考資料

## ○国立大学法人お茶の水女子大学評価指針

平成17年 1 月20日

制 定

この指針は、国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」という。）が、学則第1条に定める本学の目的に基づき、教育研究の自由を尊重し、本学教職員の意欲を高め、教育研究活動等の質的な向上を図るために、大学評価（以下単に「評価」という。）の指針を定める。

## 1 評価の目的

ここでいう評価とは、大学が行う教育、研究、社会貢献・産学（官）連携、国際活動、大学運営に関して、大学が自ら実施する自己点検・自己評価（以下「自己評価」という。）のことであり、全学評価、部局等評価、個人評価から構成される。

その目的は、教育研究機関としての大学が、大学自治を最大限に生かしつつ、主体的・自律的に大学を運営し、その社会的説明責任を果たすべく、大学の設置理念と使命（ミッション）に照らして、自ら公正かつ客観的に諸活動を点検・評価し、大学の教育研究活動等の質を保証し、その一層の向上に資することにある。

その意味で、評価は、大学組織の目標を適正にかつ効率的に達成し、社会的使命を果たす上で必要不可欠な活動であり、使命実現のためのP D C A（Plan-Do-Check-Action、計画－実行－評価－改善）の過程の一環として位置づけられる。

そのためには、上記P D C Aの観点から、評価結果を、評価を受けた個人又は各部局等に報告・フィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、広く評価結果を社会へ発信することにより、本学の現況を明らかにし、公共機関としての本学の責務を果たすことが求められる。

## 2 評価の基本方針

1の目的を達成するための評価の基本方針としては、次の観点に基づくことが必要である。

## (1) 施策支援機能

大学自治と教育研究の自由を最大限に生かし、本学の使命実現と本学教職員の意欲を高め、本学の活性化を図るとともに、これを通して本学の中期的・長期的目標を実現するための、評価制度設計を有すること。

## (2) 情報提供機能

本学の教育研究活動等の成果を広く社会に知らせ、情報提供と説明責任を果たすためのものであること。



(3) 質の保証・改善機能

本学の教育研究活動等の質と水準を維持・向上させるためのものであること。

(4) 自己反省機能

本学において蓄積してきた自己評価の経験を踏まえ、進化する評価システムにふさわしい制度設計を行い、そのための評価システムの評価組織を組み込むこと。

(5) 認証評価対応機能

認証評価制度のスキーム（学校教育法第109条第2項）に対応し、それに配慮したものであること。

(6) 中期目標・中期計画の達成度評価を含む業務実績評価対応機能

国立大学法人評価委員会による業務実績評価のスキーム（国立大学法人法第31条の2）に対応し、それに配慮したものであること。

3 教職員の義務と権利

本学教職員は、高等教育機関の使命を達成する役割を自覚し、その職責を果たし、結果を示し、質を高めるよう努力しなければならない。そのために、教職員は、自らの教育活動、研究活動、社会貢献・産学（官）連携活動、国際活動、大学運営活動を自己評価し、また、大学が行う評価活動に参加する義務を負う。

同時に、本学教職員は、評価活動によって自己の専門的能力を向上させ、評価方法、評価結果、評価システムについて意見を述べる機会と権利を有する。

4 評価情報の取扱いに関する責務

評価情報の取扱いに関しては、1の目的及び2の基本方針以外に用いないこと、個人情報保護に留意すること等の責務が遵守されなければならない。

5 評価の内容と方法

評価は、全学評価、部局等評価、個人評価の3つのレベルを設定し、それぞれのレベルにおいて、教育、研究、社会貢献・産学（官）連携、国際活動、大学運営の5対象領域について、自己評価を実施することを基本とする。また、客観的水準を確保するため、必要に応じて外部評価を実施するものとする。

各レベルにおける対象領域ごとの具体的な評価項目、評価方法、評価組織その他必要な事項については、全学評価要項、部局別評価要項、個人活動評価要項に定めるものとする。

なお、評価項目及び評価方法を策定するにあたっては、国内外のスタンダードに照らした外部基準と、本学固有の使命に基づく中期目標・中期計画に照らした内部基準に配慮した設計を行うものとする。

## 6 総合評価室の役割

総合評価室は、評価指針、評価要項及び評価実施要項の策定並びに評価の企画・立案及び実施に関する総合的な業務を担当する。

総合評価室が評価の企画・立案を行うに際しては、教育研究評議会等を通じて本学教職員の意思を最大限反映することが求められる。

総合評価室は、評価システムを進化させる方法を開発し、評価システムのあり方について不断に審議、検討し改善を図るための機会を組織、コーディネートする。

## 7 評価結果の公表

本学の教育研究活動等の成果を広く社会に知らせ、社会の理解と信頼を得るための説明責任を十分に果たすという情報提供機能の見地から、総合評価室は、個人情報保護に配慮しつつ評価結果をWebや報告書等で公表する。ただし、個人評価については、原則公表はしないものとする。

## 8 教育研究活動等において評価の果たす役割

評価結果は、総合評価室から評価を受けた個人や部局等にフィードバックされるとともに、本学の教育研究活動等及び大学運営に反映されなければならない。

## 9 認証評価機関・国立大学法人評価委員会における評価と大学の評価

本学の評価は、公的第三者評価の法的要請に応え、また全体としての評価コスト削減の観点から認証評価制度（学校教育法第109条第2項）、国立大学法人評価委員会による業務実績評価（国立大学法人法第31条の2）等のスキームに対応し、それに配慮したものであることが求められる。しかしながら、本学における評価の目的に照らして、独自の内容と水準、方法が設定されなければならない。

## 10 部局等における自己評価と大学の評価

評価の中心は部局等における自己評価であり、それをもとに大学全体の評価が行われるため、両者の関係は密接である。したがって、総合評価室は、各部局等において精査される評価項目と観点に共通枠組みを設定し、部局等における自己評価及び外部評価を全学評価にリンクさせる制度設計を講じる。ただし、このことは、部局等がその使命や理念に応じて独自に評価項目と観点を設定することを妨げるものではない。

## 11 資源配分・人事考課と大学の評価

評価結果は、学内の人事考課・資源配分等に反映・利用されることが考えられる。しかしながら、評価はあくまでも、大学自治と教育研究の自由を尊重し大学

がその社会的責任を果たすべく、本学教職員の意欲を高め、教育研究活動等の質的向上を図るためのものである。

総合評価室は、このような観点から、評価結果の用いられ方についての注視機能をもつ。

## 1.2 評価コスト

評価方法とそれに基づく諸施策は、費用対効果を視野に入れ、「評価疲れ」を起こさないように、たえず改善と充実に努めなければならない。そのために、総合評価室は、人的コストの極小化、データベース構築等を含め、費用対効果の改善のための手段を講じる必要がある。

## 1.3 改廃

この指針の改廃は、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て、学長が行うものとする。

### 附 則

この指針は、平成17年1月20日から施行する。

### 附 則

この指針は、平成23年3月28日から施行する。

### 附 則

この指針は、平成25年4月1日から施行する。

### 附 則

この指針は、平成27年4月1日から施行する。

## ○国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項

平成23年10月19日

制 定

この要項は、国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」という。）が、国立大学法人お茶の水女子大学評価指針（以下「評価指針」という。）に基づき、部局等評価（以下単に「評価」という。）における具体的な評価項目、評価方法、評価組織その他必要な事項について定める。ただし、1の評価項目及び別に定める評価の観点については、部局等がその使命や理念に応じて独自に評価項目と観点を設定することを妨げるものではない。

## 1 評価項目

評価項目は次のとおりとし、各評価項目における評価の観点に関しては、総合評価室が別に定める。

- (1) 部局の目的
- (2) 教育研究組織
- (3) 教員及び教育支援者
- (4) 学生の受入
- (5) 教育内容及び方法
- (6) 学習成果
- (7) 施設・設備及び学生支援
- (8) 教育の内部質保証システム
- (9) 財務基盤及び管理運営
- (10) 教育情報等の公表
- (11) 研究活動の状況
- (12) 地域貢献活動の状況

## 2 評価方法及び評価組織

評価組織として、部局等自己評価委員会と部局等外部評価委員会を部局等ごとに構成する。

- ① 各部局等自己評価委員会は、当該部局等の長及び当該部局等の教員から選出された委員により構成し、委員長は部局等の長とし、委員は部局等の長が任命する。
- ② 各部局等自己評価委員会は、自己評価として自己評価書を作成し、部局等外部評価委員会に提出する。この場合において、当該部局等の特性に基づき、各観点を取捨選択し、それについて、自己評価書を作成するものとする。

- ③ 各部局等外部評価委員会は、学外の有識者により構成し、委員長及び委員は当該部局等の長の推薦により学長が委嘱する。
- ④ 各部局等外部評価委員会は、②により提出された自己評価書に基づいて、外部評価を実施し、その評価結果を作成し、総合評価室に通知する。
- ⑤ 総合評価室は、評価結果を整理し、各部局等の長及び学長に報告する。
- ⑥ 学長は、⑤の評価結果に基づき、改善が必要と認められるときは、当該部局等の長に改善指示を行うことができる。
- ⑦ 各部局等の長は、⑤の評価結果、自ら改善を必要と判断したもの、又は⑥の学長から改善指示を受けたものについては、速やかにその改善を講じ、その結果を学長に報告するものとする。

### 3 評価結果に対する異議の申立て

各部局等の長は、当該部局等の評価結果について合理的な疑義が生じた場合には、次の手順に従い、異議の申立てを行うことができる。

- ① 部局等の長は、評価結果の通知を行った日から15日以内に当該部局等外部評価委員会に異議を申し立てる。
- ② 部局等の長から評価結果に対する異議の申立てがなかった場合は、通知を行った日から15日後に評価が確定するものとする。また、異議の申立てがあった場合は、当該部局等外部評価委員会は異議の申立ての日から30日以内に当該部局等の長から意見を聴取し、再度検証した上で評価を確定し、評価結果を速やかに当該部局の長及び学長へ通知する。

### 4 評価の実施時期

評価は、評価指針の2により、認証評価制度のスキーム（学校教育法第109条第2項）及び国立大学法人評価委員会による業務実績評価（国立大学法人法第31条の2、中期目標・中期計画の達成度評価を含む。）に合わせて、7年以内ごとに1回実施するものとする。

#### 附 則

- 1 この要項は、平成23年10月19日から施行する。
- 2 国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価実施要領は、廃止する。

#### 附 則

この要項は、平成25年7月1日から施行する。

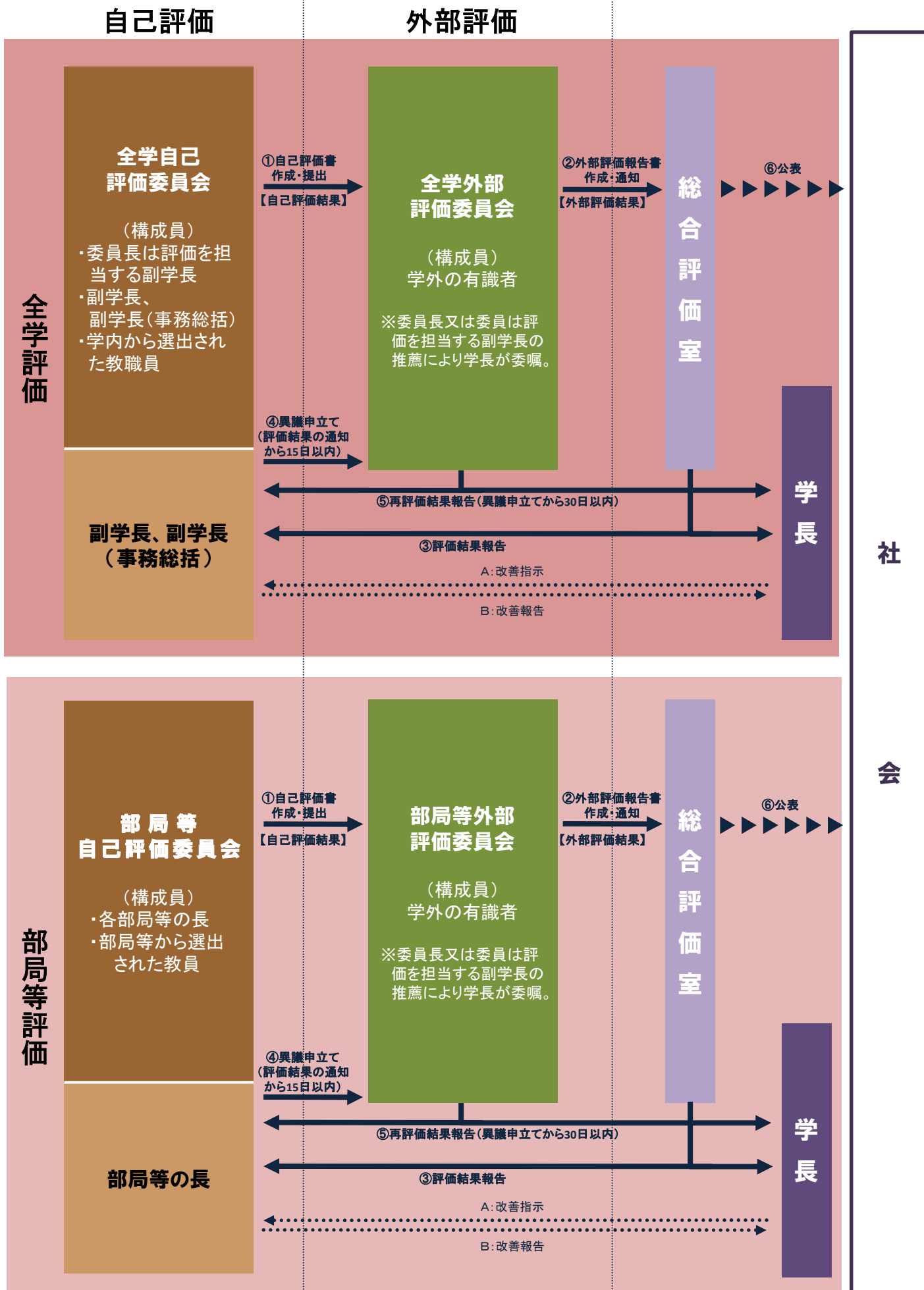
#### 附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

# 大学評価の実施体制(全学評価・部局等評価)



外部評価委員会委員名簿

担当部局等	氏名	所属機関・職位
全学・大学院	浅島 誠	帝京大学 学術顧問・特任教授
全学・大学院	石井 洋二郎	東京大学 理事・副学長
文教育学部・大学院	伊藤 徳也	東京大学大学院総合文化研究科 教授
文教育学部・大学院	松浦 良充	慶應義塾大学 文学部長
理学部・大学院	上野 健爾	四日市大学 関孝和数学研究所長
理学部・大学院	桂 利行	東京大学 名誉教授
生活科学部・大学院	中山 勉	東京農業大学応用生物科学部 教授
生活科学部・大学院	堀越 栄子	日本女子大学 家政学部長

(敬称略、職名は委嘱時、五十音順掲載)

お茶の水女子大学外部評価訪問調査出席者名簿

役職	氏名
学長	室伏 きみ子
理事 副学長（教育改革・入試改革・学術情報担当）	三浦 徹
理事 副学長（総務・男女共同参画担当）	猪崎 弥生
理事 副学長（研究・イノベーション担当）	森田 育男
副学長（国際交流・海外同窓会担当）	佐々木 泰子
副学長（広報・理系女性教育開発・同窓会担当）	加藤 美砂子
副学長（学校教育開発支援・社会連携担当）	千葉 和義
文教育学部長	新井 由紀夫
理学部長	山田 眞二
生活科学部長	仲西 正
大学院人間文化創成科学研究科長	菅原 ますみ
総合評価室長	小玉 亮子

（※ 上記以外に、各部署の教授等が陪席者として一部出席。）